

# 一般競争入札のお知らせ

北海道糖業株式会社本別事業所は、下記の受入機械について、次の通り一般競争入札に付しますのでお知らせ致します。

2026年4月20日

事業実施主体  
北海道糖業株式会社  
代表取締役社長 亀田 喜郎

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業実施主体：北海道糖業株式会社
- (2) 補助事業名：新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 内容

機械等	数量	納品時期
パイラーP4 移設(移設前：第3・4土場⇒移設後2土場)	1式	2026年9月末迄

- (4) 問合せ先  
本別事業所原料課 担当 相馬 電話 0156-23-2146
- (5) 本件は、郵送による入札とします。

## 2. 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本事業の実施に当たり、法令上必要な資格等を有している者、又は資格等を有している者を工事に当たらせることができる者であること。
- (5) 農林水産省の機関から工事請負契約に係る指名停止の措置等を受けていないこと(契約に係る指名停止等に関する申立書の提出が必要です)。
- (6) 工事請負契約の競争参加に当たって、過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していないこと(不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書の提出が必要です)。
- (7) 社会保険関係法令の遵守を徹底すること。
- (8) 以下、①②いずれかもしくは双方の要件を満たす者であること。
  - ① 過去5年以内に製糖業に関わる機械の納入・修繕等の実績があること。
  - ② 過去5年以内に道東エリアで機械・設備の納入・修繕の実績があること。

## 3. 入札説明書の交付

入札参加希望者は、2026年5月8日(金曜日)までに、本お知らせの1.(4)の問合せ先までご連絡下さい。

入札参加申込書(様式1)をメールもしくはファックスしますので、必要事項を記入しメールもしくはファックスにて返信して下さい。入札参加申込書の記載内容を確認後、入札説明書を送付致します。

## 4. 入札書等の提出

入札説明書に示す書類を提出期間内に郵送して下さい。なお、提出された書類は返却いたしません。

- (1) 提出期限 2026年5月8日(金曜日)午前11時必着
- (2) 提出先

〒089-3282 北海道中川郡本別町勇足 52  
北海道糖業株式会社 本別事業所 原料課 相馬宛

- (3) 入札説明会は開催いたしませんので、不明な点等があれば、本お知らせの1.(4)の問合せ先にお問合せ下さい。

5. 入札の執行等

- (1) 2026年5月11日(月曜日)午後1時に本別事業所会議室で行い、入札事務に関係のない社員又は関係会社職員が立会います。
- (2) 落札者については、あらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがあります。

6. 入札保証金

入札保証金は免除する。

7. 契約保証金

契約保証金は免除する。

8. 入札の無効

本お知らせの2.に示した入札参加資格のない者の行った入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、入札者が決定次第ご相談致します。

10. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができます。

11. 入札後落札し当社と契約を行うものに当たっては、契約締結時まで本件業務を通じて知り得た当社の業務上及び営業上の機密事項を当社の事前の承諾なしに第三者に漏洩してはならない。

以上